

# 与論町光ブロードバンド・サービス利用申込について

与論町では、平成21年度に町内全域に光基盤を整備後、西日本電信電話株式会社（NTT西日本）や光コラボレーション事業者（NTTの光回線を利用してサービスを提供する会社）を通して、町民の皆様が光ブロードバンドサービスを利用できるように運用しておりますが、令和5年4月1日をもって、本町が所有する光回線設備等をNTT西日本に対して譲渡することとなりました。

これまで光ブロードバンドサービスを利用するためには、役場総務企画課への光引き込み線の利用申込みとサービス提供事業者とのご契約とそれぞれに手続きを行っていただく必要がありましたが、光回線設備の譲渡後は役場での手続きは不要となり、サービス提供事業者へのお申込みにて、新規工事等の手続きが全て完了することとなります。

それまでの移行準備期間となる令和5年2月1日～令和5年3月31日においては、以下の通りの対応となります。

- ①役場での光引き込み線の受付を令和5年1月31日をもって終了します。
- ②令和5年2月1日以降の光ブロードバンドサービスに関する申込み・お問合せは、直接、サービス提供事業者へご連絡をお願いします。
- ③光ブロードバンドサービスの工事に関しましては、既に光引き込み線の工事が完了している場合は光の開通工事が実施されますが、新たに光引き込み線工事を伴う場合は、令和5年4月1日以降にNTT西日本の設備として開通工事が行われます。

移行期間中はご不便等をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

不明な点や詳細について確認したい場合は、役場総務企画課（0997-97-3111）へご連絡ください。

※現在、光ブロードバンドサービスを契約・利用中の皆様におかれましては、新たな手続きは必要ありません。そのまま継続してサービスをご利用できます。

## 《手続きの流れ》

令和5年2月1日以降は  
光サービス提供事業者での手続き（契約）をお願いします。

光引き込み線の工事が完了済の場合は開通工事手配となり、  
未完了の場合は令和5年4月1日以降の開通工事となります。

各種工事の実施後  
インターネット等がご利用できるようになります。

## 「光サービス提供事業者」のお問い合わせ・お申し込み先

### 『フレッツ光』

NTT西日本：0120-116-116

【受付時間】午前9時～午後5時（年中無休）  
\* 年末年始12/29～1/3を除きます。  
\* 携帯電話からもご利用いただけます。

### 『コラボ光』

コラボ光とは、光コラボレーション事業者  
が提供するFTTHアクセスサービスを行います  
詳しくは[<https://flets-w.com/collabo/>]を  
ご確認ください。

